

## 文教厚生分科会会議録

日時：令和8年2月19日（木）

午後2時35分開議

場所：全員協議会室

### ○委員長（國弘秀之）

ただいまから文教厚生分科会を開会いたします。本日は、所管外委員が1名出席しておりますので、よろしくお願いいたします。始めに、議案第3号のうち当分科会に分割付託されました案件を議題とし、当局の補足説明を求めます。

### ○地域福祉課長（山本勇夫）

補足説明はありません。

### ○高齢介護課長（木村智恵子）

補足説明はありません。

### ○子ども育成課長（森本総一郎）

補足説明はありません。

### ○学校教育課長（内藤誠）

補足説明はありません。

### ○学校給食センター所長（榊原秀夫）

補足説明はありません。

### ○子育て相談課長（三輪象太郎）

児童発達支援等事業給付費について、786万2,000円を増額計上いたします。これは放課後等デイサービス等の福祉サービスにおいて、障害児の通所支援利用日数の増加と給付費の平均単価増額により不足が見込まれるためです。一方で、障害児相談支援事業給付費については、利用実人数が当初見込みを下回るため191万6,000円を減額いたします。

### ○幼児保育課長（前田成久）

民間保育所運営事業において、国の公定価格改定に伴う人件費単価の増額により、委託料等を増額する一方、補助基準に合致する人員配置が当初見込みより少なかったため実績に基づき5,918万7,000円を減額いたします。また、物価高騰対策として、愛知県の支援金を活用した給食費軽減対策補助金を計上します。4月から6月分は1食100円、10月から3月分は1食170円の補助を実施し、県の補助率は3分の2となります。

### ○委員長（國弘秀之）

補足説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。まず、所管委員の質疑を行います。ご質疑ありませんか。

### ○加藤美幸委員

社会福祉費に関連して、老人ホームの入所措置者が当初の28名から何名増えたのか、具体的な人数を伺います。また、児童発達支援等事業の扶助費が増えた理由について、実人数の推移を含めて詳細を回答してください。

○高齢介護課長（木村智恵子）

老人ホーム入所措置については、現時点で31名を措置しております。年度末までの不足分を見込み、約2名分の費用として548万2,000円を計上いたしました。

○子育て相談課長（三輪象太郎）

児童発達支援等の増額については、実人数の大幅な増加というよりも、放課後等デイサービス等の年間利用日数が当初見込みの4万7,294日から4万7,893日へと約600日増加したこと、および1日あたりの給付単価が1万52円から1万520円へと約450円上昇したことが主な要因です。

○山田清一委員

小中学校の管理運営費における光熱水費の増額について伺います。中学校の増額分1,307万円のうち、成岩中学校で発生した漏水による被害額はいくらかでしょうか。また、今後の再発防止に向けた点検の考え方を伺います。

○学校教育課長（内藤誠）

中学校の光熱水費内訳は、水道代が1,169万8,000円、電気代が24万5,000円、ガス代が112万6,000円です。漏水は成岩中学校で同時期に2箇所発生しました。業者による調査で1箇所のみと誤認したため、2箇所目の特定が遅れ、昨年12月から本年1月にかけて想定外の被害となりました。地中や壁内の配管特定は困難ですが、今後は水道料金の推移を注視し、老朽校舎の保全計画に基づき未然防止に努めます。

○山田清一委員

体育館等の空調運用について、設定温度や稼働時間のルールは全校で統一されていますか。無駄なエネルギー消費を防ぐためのルール化が必要です。

○学校教育課長（内藤誠）

体育館については目安温度を示し、各校で遵守されています。教室等については、コロナ禍以降、換気のために窓を開ける運用が定着しており、現在は明確な統一ルールが整備できていない状況です。

○教育部長（森田知幸）

以前はガイドラインがありましたが、コロナ禍で運用が多様化したことは課題と認識しています。現在は換気の影響も落ち着いてきているため、エネルギーの無駄を省くための新しい運用ルールを組織として再構築してまいります。

○山田清一委員

学校給食センターの解体工事費が大幅に減額された要因は何ですか。

○学校給食センター所長（榊原秀夫）

受注業者が近隣地域への進出を狙い、施工実績を確保するために、参考見積もりをさらに下回る極めて低い金額で応札したことによるものです。

○山本裕介委員

民間保育所への給食費補助について、県事業の導入で市の補助金を減額する理由と、その計算根拠を伺います。

○幼児保育課長（前田成久）

県事業の補助率は3分の2であり、残る3分の1は市が負担します。従来市単独で支出していた補助金を、この県事業の市負担分（一般財源）に振り替えることで、全体としての補助単価を100円～170円へと引き上げつつ、市の財政負担を効率化する仕組みをとっております。

○委員長（國弘秀之）

他にありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、続いて、所管外委員の質疑を行います。所管外委員の持ち時間は当分科会が所管する全議案の質疑と答弁合わせて1人7分以内です。それでは、ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員（所管外）

民間保育所運営費の減額理由として「人員配置が少なかった」とありますが、保育ニーズが高い中でなぜ人員が確保できなかったのでしょうか。

○幼児保育課長（前田成久）

これは配置基準（最低基準）に達していないという意味ではありません。基準以上に人を配置した場合の「市独自の上乗せ補助」に関するものであり、採用状況や一時預かりの利用実績が当初の見込みを下回ったため、実績に合わせて再算定し減額したものです。

○委員長（國弘秀之）

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議案第7号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○国保年金課長（水野一男）

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。

まず、所管委員の質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないものと認めます。なお本件については、所管外委員から質疑の申し出はありませんので、これで質疑を終わります。

続いて、議案第8号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○高齢介護課長（木村智恵子）介護

補足説明はありません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。

まず、所管委員の質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

続いて、所管外委員の質疑を行います。

それでは、ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員（所管外）

介護保険基金の残高が約6億円と見込まれますが、第9期最終年度として、この基金を次期保険料の軽減にどう充てる考えか伺います。

○高齢介護課長（木村智恵子）

第9期では既に3億7,000万円を取り崩して1人あたり325円の保険料を引き下げております。残る約6億円についても、第10期以降の保険料算定において、市民の負担軽減のために活用する方針です。

○委員長（國弘秀之）

他にありませんか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、次にその他として、「新年度予算等の審査日程について」を議題とします。教育部の所管施設の休館日が、月曜日のため、今回は、教育部所管分を先に審査します。2月20日（金）本会議終了後の予算委員会で、議案がそれぞれの分科会に送付されます。2月25日（水）は、9時30分から、委員会を開き、請願の審査を行います。請願の審査終了後、分科会を開き、教育部の予算審査を行います。

予算審査終了後、委員会を開き、教育部の条例等の審査を行います。

教育部の審査が終わり次第、分科会を開き、福祉部の予算審査を行います。なお、この日は、福祉部の審査が終わっても、子ども未来部の審査には入らないこととします。3月2日（月）は、9時30分から引き続き、福祉部の審査を行います。福祉部の審査終了後、子ども未来部の審査を行います。3月4日（水）の午前中は予備日で審査未了の議案があれば午前中までに審査を終了します。以上の日程で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。その他で何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、以上で、当分科会に送付されました案件は、審査を終了しました。これで文教厚生分科会を終わります。

散会 午後3時05分